様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃにーずうぇる  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ニーズウェル  （ふりがな）まつおか　はじめ  （法人の場合）代表者の氏名 松岡　元  住所　〒102-0094  東京都 千代田区 紀尾井町４番１号　ニューオータニ　ガーデンコート１３階  法人番号　3011101025642  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　経営理念  ②　2025年9月期 - 2027年9月期 連結中期経営計画  ③　DX | | 公表日 | ①　2018年 2月 6日  ②　2025年 8月19日  ③　2021年 4月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ＞企業情報＞経営理念  　https://www.needswell.com/company/vision  　見出し「広く経済社会に貢献し続ける」  ②　当社ホームページトップ＞IR情報＞中期経営計画  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3992/tdnet/2678376/00.pdf  　P11、P21  ③　当社ホームページトップ＞サービス＞DX  　https://www.needswell.com/service/dx/  　見出し「ITリエンジニアリングサービス」、「当社のDXに対する取組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　ニーズウェルは、絶えず新技術やイノベーションに挑戦し、各業務分野で蓄積したノウハウをお客様のニーズに即して経営革新活動に活かし、お客様満足を実現して「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念といたします。  ②　【サービスラインの位置づけ】P11  事業基盤を確立するサービスラインとして「業務系システム開発」と「IT基盤」を基盤事業としつつ、DXやAIを活用した「ソリューション」へ注力することで付加価値向上を図ります。特に、DXやAIを活用したソリューション提供に力を入れています。  【投資計画】P21  〇採用・育成  開発・提案体制強化のため、上流工程からプロジェクトに参画できる優秀な技術者や提案型営業が可能な人材を採用・育成  ・従業員の採用活動  ・人材の維持・確保に関する施策  ・技術研修やマネジメント教育他  サービス提供力強化を目的にトレンド技術、市場動向に適したエンジニア育成、資格取得を推進  ・プロジェクト管理力：PMP、プロジェクトマネージャ試験の保有者増、標準化  ・トレンド技術：AI、DXに関連する資格取得推奨。奨励金付与  ③　【DX支援と社内DXの推進】  〇ITリエンジニアリングサービス  当社は、これまで培った多様な業種のシステム構築実績と豊富な業務ノウハウ、多くの業務効率化ソリューションを当社独自のサービス「ITリエンジニアリングサービス」として、お客様に提供しています。  このサービスは、業務効率化ソリューションの提供だけでなく、社内システムの運用改善全般に関するコンサルティング、社内システム間のデータ連携システム構築など、企業のDX推進を全面的に支援するサービスです。  〇当社のDXに対する取組み  社内向けのDX推進について、社内横断組織であるDX委員会を中心に、間接業務の効率化やペーパーレス化、デジタルワークフローの導入などを全社的に推進しています。これにより、社内業務の最適化と継続的な業務改革を進めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項  ②　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項  ③　取締役会より承認権限を委譲された代表取締役社長が承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX  ②　当社のDX・テレワークの取組み  ③　2025年9月期 - 2027年9月期 連結中期経営計画 | | 公表日 | ①　2021年 4月19日  ②　2020年 5月19日  ③　2025年 8月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ＞サービス＞DX  　https://www.needswell.com/service/dx/  　見出し「当社のDXに対する取組み」  ②　当社ホームページトップ＞DX・テレワーク特集＞当社のDX・テレワークの取り組み  　https://www.needswell.com/telework\_of\_needswell  　見出し「営業活動」、「間接業務」  ③　当社ホームページトップ＞IR情報＞中期経営計画  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3992/tdnet/2678376/00.pdf  　※設問(2)①の回答に用いる公表媒体を登録しております。 | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX戦略の中核として、「ITリエンジニアリングサービス」を掲げており、社内外の業務において、従来の部分最適にとどまらない業務全体の再設計(BPR)とデータ連携による全体最適化を図っています。  ②　【営業活動】  営業活動においては、ソリューション製品としてお客様にもご提案している名刺管理・営業ツール「ホットプロファイル」を社内にも導入し、「SFA」「名刺管理」「マーケティング」の3つを連動させ、的確で効率的な営業活動を展開しています。  【間接業務】  〇ワークフローシステム  稟議書や各種社内申請においてもクラウド型ワークフローシステム「X-point」を導入し、申請～決裁を電子化することで、業務スピードを上げています。  また、申請の電子化は情報検索を可能にし、今まで手作業で行っていた集計や分析も容易になりました。  社内規程や社内文書においても、各種マニュアルやフォーマットなどとともに社内ポータルサイトに集約し、必要な情報をいつでも・どこでも参照できるように整備しています。  〇生産性向上の仕組みをRPAで実現  単純作業や定型業務をRPAで自動化することでヒューマンエラーを防ぎ、作業時間の短縮を行っています。  例えば、採用適性試験の診断結果を確認するフローは、これまで人事担当者が全て手作業で行っていましたが、RPA「WinActor」を利用し、解答結果をOCRでデータ化、診断ツールへの取り込み、診断結果の検索、診断結果のファイル保存まで、一連の流れを完全に自動化。ミスもコストもなくして1クリックで行えるようになりました。  ③　※設問(2)①の回答に用いる公表媒体を登録しております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より承認権限を委譲された代表取締役社長が承認  ②　取締役会より承認権限を委譲された代表取締役社長が承認  ③　取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX  　見出し「当社のDXに対する取組み」  ③　2025年9月期 - 2027年9月期 連結中期経営計画  　P18、P24 | | 記載内容抜粋 | ①　【体制・組織】  社内向けのDX推進について、社内横断組織であるDX委員会を中心に、間接業務の効率化やペーパーレス化、デジタルワークフローの導入などを全社的に推進しています。これにより、社内業務の最適化と継続的な業務改革を進めています。  社外に対するDX推進については、DX1グループ、DX2グループを中心に、RPA、クラウド、データ利活用を含むITリエンジニアリングサービスの提供や、ソリューション・AI技術を活用した製品・サービスを展開しています。これらの活動を通じて、顧客企業の業務変革やデジタル化を支援しています。  ③　【採用・ビジネスパートナーとの協業強化による人材確保】P18  〇採用  ・社員数の10%を新卒採用し、エンジニア育成、早期立ち上げを図る  ・キャリア採用においては特に地方採用を強化し、人材不足の解消を図ると同時に地方の優秀な人材確保、拠点に依存しない柔軟な働き方環境の構築を推進する  〇パートナー協業  ・当社教育制度をコアパートナー企業も活用し人材育成の共有を図るなど、パートナーとともに共存、共栄を図る  ・パートナー企業との協業のうち、コアパートナー比率を70%以上を維持、長期に渡り協業体制を構築、高品質なサービスを提供  【制度や支援活動から支える取組み】P24  〇学生向けAI教育  ・学生向けに2週間のAI体験インターンシップを開催  ・WinActor（RPA）による学校業務の効率化、データ分析や生成AIの活用検討等を実施（2020年～） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　当社のDX・テレワークの取組み  　見出し「開発業務」 | | 記載内容抜粋 | ②　【開発業務】  〇リモート開発  受注したシステムの開発にあたり、当社の本社やニアショア開発拠点、テレワーク等を活用し、詳細設計、製造、組み合わせテストなどの工程をお客様先から離れた場所(リモート)で開発しています。  開発環境の構築には、リモートアクセスソリューション「リモートPCアレイ」を活用し、低コストかつ短期間でリモート開発を導入しました。リモート開発を行うことにより、お客様の所在地や環境に依存せず、当社の環境で高品質・セキュアにシステム構築・運用を行うことが可能です。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2025年9月期 - 2027年9月期 連結中期経営計画  ②　DX | | 公表日 | ①　2025年 8月19日  ②　2021年 4月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ＞IR情報＞中期経営計画  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/3992/tdnet/2678376/00.pdf  　P10、P15  ②　当社ホームページトップ＞サービス＞DX  　https://www.needswell.com/service/dx/  　見出し「当社のDXに対する取組み」 | | 記載内容抜粋 | ①　【企業価値向上】P10  さまざまな施策で企業価値(NeedswellValue）向上をめざす  業績、資本政策、IR・PR、サステナビリティ  【ValueCreation700】P15  ValueCreationProjectの一環として2026年9月期に株価700円を目指す「ValueCreation700」を推進しています。注力分野の事業成長として、これまでの取組みで注力分野の事業成長が加速。引き続き注力分野での売上拡大を継続、AI、マイグレーション、ITアウトソーシング各分野の市場状況、トレンドを捉えサービス、ソリューションを拡充、注力分野全体で30%以上の事業成長を目指す。  ②　SAP Concurを活用した経費精算の効率化やAIを活用した業務効率化をはじめとしたDX化施策により、今後のビジネス拡大を図ります。こうした施策の目的は、企業価値の向上、受注力の強化、収益性の向上であり、社内で培ったDX推進の成果をお客さまへ提供することで、企業のDX人材不足に応え、業務効率化支援や長期体制構築を実現してまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月 1日 | | 発信方法 | ①　代表挨拶  　当社ホームページトップ＞企業情報＞代表挨拶  　https://www.needswell.com/company/index  　代表挨拶 | | 発信内容 | ①　ITの世界はかつてないスピードで進化を遂げています。企業における業務DX化は加速度的に進展しており、その目的は業務効率化、コスト削減にとどまらず、ビジネスモデルの変革、競争優位性の確立など、企業の未来を見据えた戦略へと変化しています。さらに、AI技術の急速な発展により、ITは単なる「手段」ではなく、経営革新の戦略の中核を担う存在になっていると考えます。  （中略）  　現状に満足せず、絶え間ない学びと、挑戦し続けることがニーズウェルの「Try」。そして、その積み重ねが、社会にインパクトをもたらす「Innovation」を生み出す原動力と考えます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、代表取締役社長のリーダーシップの下で、中期経営指針の達成を目指し、社内業務の効率化による生産性の向上を図っています。この取組みの背景として、近年における事業規模の拡大に伴う顧客数、パートナー要員数、社員数の増加、テレワークの推進、そして技術革新など、さまざまな状況の変化があります。このような変化の中で、社内業務において、会社方針や各部門の規模・業務の状況に合わせ、さらなる効率化を図れる部分があると認識しています。この状況を改善し、各部門の社内業務における問題に対して業務効率化による生産性向上を実現するために、「業務改善提案制度」を導入しています。この制度において応募された改善提案を審議する際には、実現可否や効果予測の判定だけでなく、RPA活用による業務の自動化などに係る費用対効果も考慮されています。なお、制度の詳細に関しましては以下の公表資料をご参照ください。  https://ssl4.eir-parts.net/doc/3992/tdnet/2405645/00.pdf |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、情報セキュリティを事業継続における中核的な経営課題と認識し、以下の活動に取り組んでいます。また、情報セキュリティマネジメントについて、以下で公表しています。  https://www.needswell.com/company/isms  <公的資格・認証>  ■ISO/IEC27001情報セキュリティマネジメントシステム認証  証明書番号： 02399-2010-AIS-KOB-ISMS-AC  02398-2010-AIS-KOB-UKAS  認定日：2010年5月26日  ■プライバシーマーク認証  登録番号：第11820608(09)号  認定日：2005年7月1日 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。